

平成 28 年 8 月 12 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

保険商品ラインアップの充実について

株式会社宮崎銀行(頭取 平野 亘也)は、お客さまの多様化するニーズにお応えするため、下記のとおり「病気やケガで働けなくなったときの給与サポート保険」、「生きるためのがん保険 寄りそう Days」(引受保険会社: アフラック)の販売を開始しますのでお知らせいたします。

これらの商品は、病気や怪我で働けない場合の保障や、過去にがんを経験された方も対象としている点が大きな特徴です。なかでも、「**病気やケガで働けなくなったときの給与サポート保険**」は九州地銀初の取り扱いとなります。

記

1. 取扱開始日 平成 28 年 8 月 15 日(月)

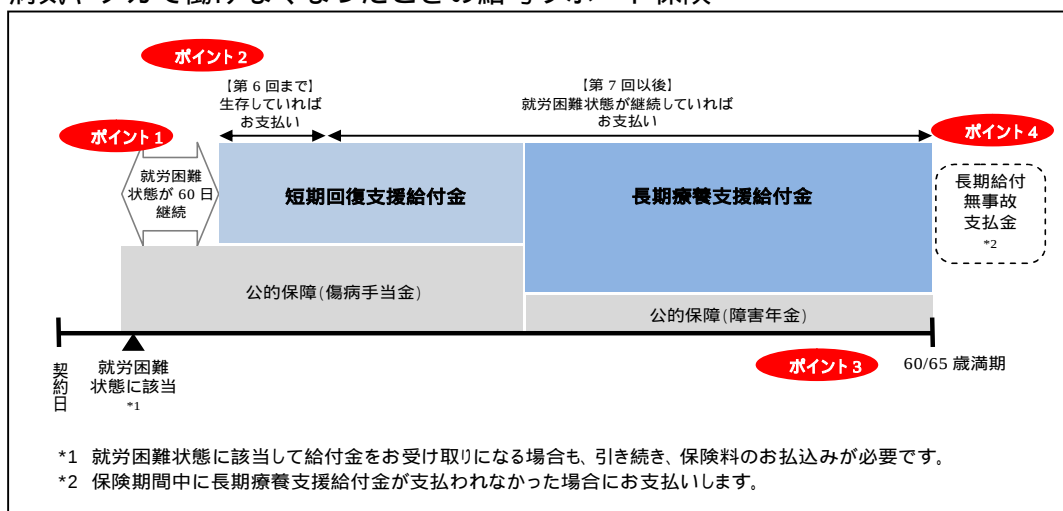
2. 取扱店舗 96 カ店(全営業店)

3. 商品概要

商品名	病気やケガで働けなくなったときの給与サポート保険
主な特長	○ 病気やけがで働けない場合を保障します。 精神障害や妊娠・出産などを原因とする場合を除きます。 ○ 入院中だけではなく所定の在宅療養で働けない場合も保障します。 ○ 就労困難状態が 60 日継続した場合、最初の 6 回分は生存していれば給付金をお受け取りいただけます。 7 回目以降の場合は就労困難状態が継続していることを条件として、最長で 60 歳(60 歳満期の場合 1)まで給付金をお受け取りいただけます。(1 保険期間が 65 歳満期のプランもお選びいただけます。)
商品名	生きるためのがん保険 寄りそう Days
主な特長	○ 過去に経験された「がん(悪性新生物)」が再発・転移した場合()も保障します。 保障開始以後に診断確定された場合 ○ 「入院」はもちろん三大治療()による「通院」は日数無制限で保障します。 三大治療 = 手術・放射線・抗がん剤 ○ 「がん」「上皮内新生物」の治療目的で所定の手術・放射線治療を受けたとき、回数無制限で保障します。 一連の手術については 14 日間を限度に、放射線治療は 60 日に 1 回を限度にそれぞれ支払回数無制限で保障します。 ○ 特約を付加することで、抗がん剤治療、先進医療への保障を充実させることができます。「がん」や「治療」のことを相談できる「がん専門相談サービス」を無償でご利用いただけます。

< 仕組み >

○ 病気やケガで働けなくなったときの給与サポート保険



○ 生きるためのがん保険 寄りそう Days

		入院給付金日額 5,000円コース	入院給付金日額 10,000円コース	
基本保障 (主契約)	入院給付金	5,000円/1日	10,000円/1日	終身保障
	通院給付金	5,000円/1日	10,000円/1日	
	手術治療給付金	10万円/1回	20万円/1回	
	放射線治療給付金	10万円/1回	20万円/1回	
特約	抗がん剤治療給付金 (1)内は、乳がん・膵立腫がんの ホルモン療法(1回)の給付金額	5万円(2.5万円)or 10万(5万円)/月額		10年満期 (自動更新)
	がん先進医療給付金 がん先進医療一時金	先進医療にかかる技術料のうち 自己負担した金額と同額		
		一時金15万円/1保険年度につき1回		
付帯サービス(プレミアサポート)		訪問面談/専門医紹介		

< 商品内容等のご照会についてはこちら >

アフラック 電話：0120-710-571

(下記の URL からアクセスできます。)

ホームページアドレス <http://www.aflac.co.jp/>

< ご留意いただきたい事項 >

- 当保険の解約返戻金額は、保険料払込期間中は既払込保険料を下回り、保険料払込期間満了後も既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じることがあります。
- ご検討・お申し込みの際には、「契約概要/注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合には、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることになります。ただし、この場合にも、保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 当保険は保険会社を引受会社とする生命保険商品です。預金等とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。

< 募集代理店からのお知らせ >

- お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、コンサルティング上、事前にお客さまから書面により同意をいただいた上で、当行とお客さまの取り引きに関する情報（預金・為替取引・融資その他の金融取引または資産に関する情報等）について必要な範囲において利用する場合があります。また、当行取り扱いの保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、家族構成、その他知り得た情報を対面・郵便・電話・インターネット等を用いたその他の銀行業務に必要な範囲において利用する場合があります。
- 保険契約募集に関する当行とお客さまとの取り引きが、当行におけるお客さまに関する業務に影響を与えることはありません。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社宮崎銀行 個人金融部 担当：永井・山本 TEL：0985-32-8222